

## 「故郷へ、故郷へ、故郷へ、故郷へ」

北朝鮮に拉致された日本人を奪還する会・大阪（救う会大阪）  
 〒560-0085 大阪府豊中市柴原町 1-3-25-506 TEL 090-3710-4815 FAX 06-6835-0974  
<http://www3.ocn.ne.jp/~sukuu-o/>

## 怒い！の街頭署名 スパイ防止法の制定を求めて

月日	(H19) 2月17日(日) 14:00~
会場	千里中央バスターミナル前

## ① 平成18年度前期活動報告

- (1) 憲法改正を訴えビラ撒き（5月13日 芦屋市民会館）  
 「徳永信一弁護士、中西輝政教授 VS 土井たか子元党首、大谷昭宏キャスター」
- (2) 北朝鮮の広報部隊「金剛山歌劇団」地方自治体後援取り消しと問題の追及
- (3) 北朝鮮産「マツタケ」の販売禁止運動

## ② 今後の活動計画

私たちははちょうど今から10年前、平成8年秋、（その頃は「救う会阪」という名称もありませんでした）、どこよりも早くこの拉致問題に注目し、救出の声を挙げました。それ以来ブルーリボン配布5万本、街頭署名約50回、集会は大小10回を数え、救出運動の最先端を突っ走ってきました。その甲斐あって、マスコミが動き、まだまだ不十分ですが政府が動きだしました。我々の微々たる運動が功を奏したと自負しております。しかしここまで来ると後は政府と政府の問題、安倍総理にお任せするより手はありません。

そこで私たちは、次に何をしなければならないのかを考えました。そのためには（国内問題として）①なぜこのような拉致事件が起きたのか。②なぜこのように解決が長引いたのか。③全面解決にいつまでかかるのか。④これから拉致事件が起きる心配はないのか。等々。①に関しては「スパイ防止法」のようなものがなかったから。②に関しては武力を背景として交渉が出来なかったから。③については①同様強硬手段が出来ませんから……。④は①同様今まさに新たな拉致が起きている可能性が十分にあります。要は、未来永劫、国民の安全を保証しようと思えば、No.27号でも申し上げましたが、大至急「憲法改正（特に9条）」が必要です。そして「（仮）スパイ防止法」の制定が不可欠だと思慮します。救う会大阪は拉致被害者の直接の救出は政府に任せ、また、刑事告発された「救う会全国協議会」とは一線を隔て、将来をにらみこの2点に今後の主たる運動を絞っていきたいと思います。憲法改正は機会あるごとに、また「スパイ防止法」に関しては、この法制化を求めて活動している「日本戦後一新の会」を全面的に応援、共闘して行きたいと考えております。そこで上記日時に「スパイ防止法」制定を求めた請願署名をおこないます。そして、これからも日々起きるであろう諸問題は、今まで通り「即対応」の姿勢で対処していきたいと思います。更なるご支援をお願い申し上げます。

※「日本戦後一新の会」は「救う会大阪」同様、「MASUKI情報デスク」で事務を取り扱います。

## ③ 活動資金ご協力のお願い

私たちに特定のスポンサーはおりません。活動資金のご協力を伏してお願いいたします。

郵便振り替え

00910-4-24574

救う会大阪

救う会大阪は

草莽崛起

で頑張ります